



令和8年度 大潟こども園 入園のご案内



新入園児募集について、ご案内します。

○子ども・子育て支援新制度

幼児期の幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートしました。
【支給認定制度】 保育園・幼稚園を利用する場合、新たに支給認定を受ける必要があります。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども	こども園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども	こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども	こども園

○保育の必要性の認定

保護者の就労状況により「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかに認定されます。

区分	就労時間(1ヵ月あたり)
保育標準時間	120時間以上
保育短時間	64時間以上 120時間未満

例) 1ヵ月あたり64時間以上の就労
→ 1日4時間以上かつ週4日以上

○保育料

大潟村公式ホームページ

「大潟村教育委員会」
「令和8年度入園募集」
「入園書類一式」に、
掲載していますので、
ご確認ください。

1号認定(旧幼稚園)

○対象

- ① 3年保育(満3歳)
令和4年4月2日～令和5年4月1日に生まれた幼児
- ② 2年保育(満4歳)
令和3年4月2日～令和4年4月1日に生まれた幼児
- ③ 1年保育(満5歳)
平成2年4月2日～令和3年4月1日に生まれた幼児



○保育時間

8:30～13:30
※13:30以降保育を希望される場合は
「幼稚園型預かり保育」をご利用ください。



○入園申込み

入園願書等は11月27日(木)よりこども園にて配布、または村HPよりダウンロード出来ます。
◇受付日時: 11月28日(金)～12月4日(木)
8:30～17:00
◇受付場所: 大潟こども園、大潟村教育委員会
※現在1号認定で引き続き入園される方は提出の必要はありません。

○入園決定

書類審査、健康診断、面接等の上、支給認定・入園許可通知書を送付します。
なお、審査結果については、認定事務が集中するため、審査に時間を要することが予想されますので予めご了承ください。

2・3号認定(旧保育園)

○対象

- 保育を必要とする生後6ヵ月～5歳児
『保育を必要とする事由』に該当することが要件となっています。
- ※定員を超えて申請があった場合は、待機児童となります。
- ◎令和8年度中に途中入園を希望する場合も受付期間中に申請してください。



○保育を必要とする事由

保育園を利用できるのは、下記の保育の必要性の認定基準に該当する場合です。

- ①就労(正職員、パートタイム、自営業、農業など) ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病、障がい ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として村が認める場合

○保育時間

7:30～18:30
(短時間 8:30～16:30)

○入園申込み

入園申込書類等は11月27日(木)より配布します。
◇受付日時: 11月28日(金)～12月4日(木) 8:30～17:00
◇受付場所: こども園、教育委員会 ※受付時に面接も行います。

○入園決定

書類審査後、必要に応じて面接、実態調査を行い、その後1月に入園審査会で決定します。決定者には支給認定・入園決定通知を送付します。
なお、審査結果については、認定事務が集中するため、審査に時間を要することが予想されますので予めご了承ください。

○入園説明会等【1号認定、2・3号認定共通事項】

入園説明会、健康診断・面接を行います。
令和8年1月21日(水) 新入園児保護者説明会、令和8年2月5日(木) 新入園児内科健診・個人面談があります。



あなたの子育て応援します

大潟村ではみなさんの子育てを様々な形で支援しています。



こども園

☆一般型一時預かり保育（在宅の子ども）

保護者の就労・傷病等により家庭での保育が一時的に困難になった場合、こども園を利用できます。

〈対象〉 生後2ヵ月～5歳児

〈時間〉 月～土曜日 8:30～18:30のうち8時間以内

〈限度日数〉 1人につき月に14日まで

※5月と稲刈り時期の季節保育（給食あり）は、農作業で保育を必要とする方が春・秋10日ずつプラスでご利用いただけます。

〈定員〉 申込状況によって異なるのでお問合せください。

〈料金〉 1日2,000円 半日1,000円



☆幼稚園型預かり保育（1号認定）

保育終了後、保護者の就労・傷病等により園児の保育ができない場合、引き続きこども園において預かり保育を実施しています。

〈対象〉 1号認定の園児

〈保育時間〉 平日（月～金曜日）

①7:30～8:30

②保育終了後～18:30

※長期休業日は、7:30～18:30

※利用は年間120日(月10日)までとなります。

〈利用者負担〉 600円(おやつ代含む)

※保育認定を受けている場合は無料

〈その他〉 5月と稲刈り時期の各1ヵ月間は季節保育として、農作業で保育を必要とする方は、利用日数が春・秋10日ずつプラスされ、土曜日にも預かり保育（給食あり）が利用できます。

放課後児童クラブ

放課後や長期休業中に、保護者が就労等により家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。

放課後、学校から直接児童クラブへ来て、指導員と一緒に、室内や館庭でのびのびと遊んだり、読書や工作、自主学習(宿題等)など、自由な遊びを中心に保護者の方が迎えにくるまで過ごします。

〈対象〉 小学生(1～6年生)

〈場所〉 大潟こども園内(入口は別)

〈開館時間〉 平日(月～金曜日)

授業終了後～18:30(予定)

※長期休業日、振替休業日は、8:00～18:30

〈利用者負担〉 (1) 登録料800円/年

(2) 保育料5,000円/月

(1ヵ月あたりの利用が13日未満の場合は400円/日)

※令和8年度の登録申請は、2月頃を予定しています。

こどもなかよし館

☆遊び場の提供

〈場所〉 村民センター東2丁目分館

〈開館日〉 平日(月～金曜日)

〈時間〉 通常開館13:30～17:00
(後期 16:30)

長期休業 9:30～12:00

13:00～17:00

(後期 16:30)

※未就学児が来館する際は、保護者の付き添いが必要です。

※こどもなかよし館では、保育を行っておりません。保育を希望される方は、放課後児童クラブをご利用ください。

※令和9年度から、放課後児童クラブに統合する予定です。

子育て支援センター

☆親子の遊び場、育児相談

こども園の一室を「いつでも親子がふれ合う場」として開放します。育児相談や保育サービスの情報を提供するほか、小さな子どもたちが遊べる遊具などもあり、親子でいろいろな遊びを楽しむことができます。

親同士、子ども同士が親しみ、ふれ合う交流の場としてご利用ください。

〈時間〉 9:30～12:00/13:00～16:00

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日)

☆在宅子育て支援事業（大潟村子育て応援商品券）

こども園に通っていない、2歳児までの子どもを自宅で養育する保護者の方に、該当する子ども1人当たり月額14,000円の商品券を交付し、在宅での育児を応援します。

交付は、年4回です。対象者には別途お知らせします。

☆さくらんぼクラブ

毎月1～2回、季節や行事に合わせて親子一緒に楽しめるイベントを行っています。気軽にお越しください。

☆ブックスタート

絵本を介して赤ちゃんとも保護者が向き合い「温かくって楽しい言葉のひととき」を持つことを応援する事業です。

1歳の誕生日を迎えるお子さんに絵本をお渡しします。



公民館・保健センター

☆家庭教育学級

子育て中の保護者を対象に年数回開催します。

〈事業内容〉

講話や移動研修、料理教室、子育ての情報交換

※詳細については、広報等でお知らせします。



☆潟っ子広場

～赤ちゃんとお母さんのための保健センター開放日～

年10回程度、保健センターを開放し、乳幼児の遊びの場や保護者同士の交流、情報交換の場としています。

〈内容〉 講話、ベビーマッサージ、フリマ、離乳食づくりなど

☆ネウボラ

妊娠・出産・子育ての不安や悩み、サービスなど子育て全般に関する相談窓口です（保健センター内）

☆「心の相談」～こども編～

お子さんのことで悩んでいることや発達等の相談に、臨床心理士の先生が応じます。年4回、広報・チラシでお知らせします。

～お問合せ先～

教育委員会

☎45-3240

こども園・子育て支援センター

☎45-2345

公民館

☎45-2611

保健センター

☎45-2613